■基本報酬

I .相続登記申請	相続人の数					
不動産の個数	~4人	5人	6人	7人	人8	9人
1~5個	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000
6~10個	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000
11~15個	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000
16~20個	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000
20~25個	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000
25~30個	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000
31~35個	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000
36~40個	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000
41~55個	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000
46~50個	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000	¥190,000

※管轄が複数ある場合は、2管轄目以降は50%OFFとなります。

¥15,000

¥25,000

¥35,000

Ⅱ.戸籍謄本等の収集	10通ま	¥20,000
	11通以	1通につき ¥1,500 加算
Ⅲ.収集した戸籍のチェック(相続	関係説明図の作成)	¥15,000
IV.法定相続情報一覧図の申出		¥5,000
V.評価証明書・名寄帳の取得		1管轄につき ¥2,500
VI.不動産登記事項証明書の取得		1管轄につき ¥2,500
VII.遺産分割協議書作成(不動産のる	毋)	¥15,000
※不動産以外の相続財産も含めて作成で	する場合は行政書士法人にて ¥50,000~	

往復3時間以内

往復5時間以内

往復5時間超え

Ⅷ.出張費(本人確認)

[※]鉄道・路線バス以外の交通手段を利用する場合(飛行機、タクシー、レンタカー等)は別途実費を頂戴いたします。

[※]新幹線や特急を利用する場合も別途実費を頂戴いたします。

¥25,000

2018年5月1日~現在

■基本報酬

I .贈与登記申請	不動産の価格					
不動産の個数	500万円以下	2,000万円以下	5,000万円以下	7,000万円以下	1億円以下	1億円超
1~5個	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000
6~10個	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000
11~15個	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000
16~20個	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000
20~25個	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000
25~30個	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000
31~35個	¥110,000	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000
36~40個	¥120,000	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000
41~55個	¥130,000	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000
46~50個	¥140,000	¥150,000	¥160,000	¥170,000	¥180,000	¥190,000

※共有物分割にも適用 ※管轄が複数ある場合は、2管轄目以降は50%OFFとなります。

往復5時間以内・・・・・・・・・・・・

Ⅱ.遺言書起案(作成相談)	財産価格*1					
相続人・受遺者の数 (予備的受遺者を含む)	2,000万円以下	4,000万円以下	6,000万円以下	8,000万円以下	1億円以下	1億円超
1~3人	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000
4~6人	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000
7人以上	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000	¥120,000
※1:路線価の調査や提携税理士による相続税シュミレーションは行いません。 ※不動産価格は作成時の固定資産評価額、金融資産の価格は作成時の預金残高						
Ⅲ.執行時報酬	総財産の2%					
IV.証人立会料	1名につき ¥10,000					
V.評価証明書・名寄帳の取得					1管輔	書につき ¥ 2,500
VI.戸籍謄本等の収集	10通まで・・・・		· · ¥20,000	11通以上・・・・	・・・・ 1通につ	き ¥1,500加算
VII.不動産登記事項証明書の取得					1管輔	書につき ¥2,500

往復3時間以内・・・・・・・・・ ¥15,000

往復5時間超え・・・・・・・・ ¥35,000

VIII.出張費(本人確認・打合せ等)

[※]鉄道・路線バス以外の交通手段を利用する場合(飛行機、タクシー、レンタカー等)は別途実費を頂戴いたします。

[※]新幹線や特急を利用する場合も別途実費を頂戴いたします。※通信費は、¥2,500 + 戸籍収集と委任状等のやりとりで生じた郵送費(実費)を頂戴いたします。

[※]事前調査のNET謄本等は実費のみ頂戴いたします。(報酬はいただきません)

生前対策 報酬規定表

2018年5月1日~現在

■生前対策おまかせプラン

	財産価格				
	4,000万円以下	4,000万円超~1億円以下	1億円超		
報酬額	¥200,000	財産価格の0.5%	個別お見積り		

全体の検討(意向・趣旨の確認) ⇒ 財産調査 ⇒ 提携税理士によるシュミレーション ⇒ 生前対策の提案(財産目録・提案書の作成) ⇒ 遺言書作成・贈与登記申請 ⇒ 税理士への引継ぎ(確定申告等が必要な場合)